

就職活動実践セミナー & 個別就職相談 受講者募集中！（無料）

第一部の就職活動実践セミナーでは、応募書類の書き方や面接マナーなど、就活ステップに応じた対策ポイントが学べます！第二部では、個別就職相談や“自分の強み”が客観視できる適性検査がご利用いただけます。

◇日時 8月30日（木） 第一部：13時～15時、第二部：15時～17時

※第一部のみの受講可能

◇会場 うきは市民センター3階小会議室

●問合せ・申込み先

福岡県若者しごとサポートセンター事務局 Tel.092-715-7171（受付：平日9時～18時）

【主催】福岡県・福岡県若者しごとサポートセンター 【共催】うきは市



子どもの人権110番強化週間

8月29日（水）から9月4日（火）までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

◇相談時間

（8月29日（水）～31日（金）及び9月3日（月）～4日（火）は8時30分から19時まで
9月1日（土）及び9月2日（日）は10時から17時まで

電話番号は、0120-007-110です。※IP電話を利用される方は、Tel.092-739-4175へお電話ください。
法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は必ず守られますので、ひとりで悩まず、ぜひ、お気軽にお電話ください。

※「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日

8時30分から17時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

福岡：Tel.0120-007-110（フリーダイヤル）

家屋の新築・増築・取り壊しをした場合は 必ずご連絡ください

固定資産の家屋（倉庫や車庫含む）は、毎年1月1日現在で建っている物件に対して課税されます。税務課では巡回調査等を行っていますが、適正な課税をするために、ご本人からの申出を随時受け付けています。

平成30年中に次に該当される方（予定のある方）は税務課資産税係までご連絡をお願いします。

◇建物を新築、あるいは増改築された方

◇建物の取り壊しをされた方

◇建物の名義変更をされた方

◇所有者が死亡されており、まだ納税義務者の変更届を出されていない方

また、新增改築の場合は担当者が評価に伺いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

●問合せ 税務課資産税係 Tel.75-4977

